

02
第14号様式
(その1)

会計	繰越	検算	転記	○	○
⊕	⊕	⊕		○	

受付 番号	
----------	--

解散

収 支 報 告 書

令和 3 年 分
(令和 年 月 日 開催分)

〔3.12.31〕
(ふりがな)

せいけんこうたいによるころなたいさくきょうかしんどう

1 政治団体の名称 政権交代によるコロナ対策強化新党

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地
京都府京都市南区久世中久世町5丁目63

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名 清水 三雄

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類
資金管理団体の 届出をした 者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類
衆議院議員(候補者)
公職の候補者 清水 三雄 の氏名

4 会計責任者の氏名 森本 修

事務担当者
(氏名) 森本 修
(電話) 090-9059-7051
(氏名)
(電話)



資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
(注) 報告対象年の途中で資金管理団体の指定 又は取消をした場合のみ記入

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
令和 3年 10月 1日から 令和 3年 12月31日まで
(注) 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体 に該当又は非該当となった場合のみ記入



- 1 報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。
- 2 提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十 億			百 万			千			円		
_____				4	3		4	5	4	8	0	6
(前年からの繰越額)												0
(本年の収入額)				4	3		4	5	4	8	0	6
支 出 総 額				4	3		4	5	4	8	0	6
翌 年 へ の 繰 越 額												0

(注) 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認の上、記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十 億			百 万			千			円
_____										0
員 数										0

(注) 「員数」は負担した実人員を記載してください。

(2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額			備 考
	十 億	百 万	千	
(ア)個人からの寄付				0
(うち特定寄付)				0
(イ)法人その他の団体からの寄付				0
(ウ)政治団体からの寄付				0
小計 ((ア)+(イ)+(ウ))				0
(寄付のうち寄付のあっせんによるもの)				0
イ 政党匿名寄付				0
合 計(ア+イ)				0

(注) ● 「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。

● 「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その4)

(4) 借入金											
借入先	金額										備考
	十億	百万	千	円							
清水三雄		4	3	4	5	4	8	0	6		令和3年9月10日
この頁の小計		4	3	4	5	4	8	0	6		
合計		4	3	4	5	4	8	0	6		

- (注) ● 借入年月日順に記載してください。
- 備考欄には借入年月日を記載してください。
 - 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金については、(その17)の「シ」に「有」と記載し、(その18)に必要事項を記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目	金 額									備 考 <small>本部又は支部に対して供与した交付金に関わる支出</small>
	十億	百万	千	百	十	千	百	十	円	
1 経常経費										
(1) 人件費										0
(2) 光熱水費										0
(3) 備品・消耗品費				1	8	7	0	0	8	
(4) 事務所費					8	5	2	8	3	
小 計				2	7	2	2	9	1	
2 政治活動費										
(1) 組織活動費				8	6	6	6	5	9	
(2) 選挙関係費			3	9	5	4	2	9	7	6
(3) 機関紙誌の発行(ア+イ+ウ+エ)			2	7	7	2	8	8	0	
その他の事業費										0
ア 機関紙誌の発行事業費										0
イ 宣伝事業費			2	7	7	2	8	8	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費										0
エ その他の事業費										0
(4) 調査研究費										0
(5) 寄付・交付金										0
(6) その他の経費										0
小 計			4	3	1	8	2	5	1	5
合 計			4	3	4	5	4	8	0	6

(注) 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目

この欄には、ア、イ、ウ、エの合計額を記載してください。

ごとにその額を備考欄に記載してください。併せて(その16)の添付が必要です。

(その14)

(2)経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目区分			備品・消耗品費		
支出の目的	金額						年	月	日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
	百万	千	百	十	円	円						
封筒代		2	2	5	3	9	3	9	16	株式会社 ジャストコーポレーション	福井県福井市殿下町46-3	
携帯電話代		1	5	0	0	1	3	10	12	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5丁目3-1	
プレイヤー代		2	5	1	1	3	3	10	25	ぐるぐる大帝国八王子店	東京都八王子市下柚木2丁目3-12	
ブルーレイレコーダー代		1	4	3	0	0	3	10	26	ハードオフ	新潟県新潟市東区新栄町3丁目1-13	
プリンター代		2	8	5	7	0	3	10	12	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5丁目3-1	
パソコン周辺機器		3	5	3	8	0	3	10	30	株式会社ヨドバシカメラ	東京都新宿区新宿5丁目3-1	
この頁の小計		1	4	0	9	0	3					
その他の支出			4	6	1	0	5					
合計		1	8	7	0	0	8					

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。
 ←(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在の資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目区分			事務所費				
支出の目的	金額				年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
事務所費用		1	1	0	0	0	3	10	13	株式会社Rebase	東京都渋谷区恵比壽西2丁目20-17	
事務所費用			6	6	5	5	3	10	13	株式会社Rebase	東京都渋谷区恵比壽西2丁目20-17	
事務所費用			6	6	0	0	3	10	14	株式会社Rebase	東京都渋谷区恵比壽西2丁目20-17	
事務所費用			6	0	5	0	3	10	17	株式会社Rebase	東京都渋谷区恵比壽西2丁目20-17	
事務所費用		1	2	7	0	5	3	10	18	株式会社Rebase	東京都渋谷区恵比壽西2丁目20-17	
事務所費用		1	1	4	4	0	3	10	19	株式会社Rebase	東京都渋谷区恵比壽西2丁目20-17	
事務所費用		1	2	1	0	0	3	10	19	株式会社Rebase	東京都渋谷区恵比壽西2丁目20-17	
事務所費用			9	9	3	3	3	10	20	株式会社Rebase	東京都渋谷区恵比壽西2丁目20-17	
この頁の小計		7	6	4	8	3						
その他の支出			8	8	0	0						
合計		8	5	2	8	3						

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。
 (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在の資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目区分			1 組織活動費					
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	組織対策費(交通費)						
						支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考					
交通費		2	8	5	2	0	3	10	10	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区2丁目4番24号	
交通費		1	3	5	4	0	3	10	11	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名鉄1丁目1番4号	
交通費		1	3	3	2	0	3	10	15	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
交通費		1	3	3	2	0	3	10	16	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区2丁目4番24号	
交通費		3	3	0	6	0	3	10	17	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名鉄1丁目1番4号	
交通費		1	4	0	9	0	3	10	18	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
交通費		1	5	2	4	0	3	10	18	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区2丁目4番24号	
交通費		1	3	0	7	0	3	10	20	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名鉄1丁目1番4号	
交通費		1	3	3	2	0	3	10	21	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府大阪市北区2丁目4番24号	
交通費		2	4	7	6	0	3	10	24	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名鉄1丁目1番4号	
交通費		1	5	2	4	0	3	10	26	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
交通費		1	3	3	2	0	3	10	31	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
交通費		1	3	5	4	0	3	11	2	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
交通費		1	3	3	2	0	3	11	2	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目2番2号	
交通費		1	3	6	3	0	3	11	12	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名鉄1丁目1番4号	
この頁の小計		2	5	1	2	9	0	(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。				
その他の支出		1	6	3	0	1	6	←(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。				
合計		4	1	4	3	0	6					

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目区分			1 組織活動費					
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	宿泊費					
	百万	千	円				備考					
宿泊費	1	0	9	9	7	8	3	10	31	シタディーン新宿	東京都新宿区新宿1丁目28-13	
この頁の小計				1	0	9	9	7	8			
その他の支出					1	1	0	0	0			
合計				1	2	0	9	7	8			

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

一(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3)政治活動費の内訳					項目区分			1 組織活動費			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体によっては、その名称)	会合費		備考		
							支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)				
会合費		百万	千	円	R3	10	11	金の独楽	東京都中央区京橋3-4-4		
会合費			2	0				5	8	0	
会合費			2	7				3	6	8	
会合費			1	0				8	9	7	
会合費			1	1				8	7	0	
会合費			4	0				7	2	2	
会合費			1	8				6	0	0	
会合費			1	7				6	9	9	
会合費			2	2				2	5	0	
会合費			1	9				0	4	0	
会合費			1	1				9	4	6	
この頁の小計			2	0				0	9	7	2
その他の支出			1	3				0	4	0	3
合計			3	3				1	3	7	5

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

一(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳							項目区分			選挙関係費 (共託金等)	
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	百万	千	百	十	円	銭					
供託金	2	4	0	0	0	0	3	10	15	東京都港区赤坂1-19-197 (振込料別)	
ポスター代			6	9	3	0	3	10	15	株式会社プロスパージャパン 東京都新宿区西新宿7丁目7-26 ワコーレ新宿第一ビル3f (振込料別)	
デザイン代				9	9	0	3	10	15	株式会社プロスパージャパン 東京都新宿区西新宿7丁目7-26 ワコーレ新宿第一ビル3f (振込料別)	
ビラ代			5	7	2	0	3	10	15	株式会社プロスパージャパン 東京都新宿区西新宿7丁目7-26 ワコーレ新宿第一ビル3f (振込料別)	
のぼり・たすき代				8	5	8	3	10	15	株式会社プロスパージャパン 東京都新宿区西新宿7丁目7-26 ワコーレ新宿第一ビル3f (振込料別)	
新聞折込代金	1	1	4	6	0	0	3	10	21	株式会社プロスパージャパン 東京都新宿区西新宿7丁目7-26 ワコーレ新宿第一ビル3f	
新聞折込代金		2	5	7	6	2	3	10	22	株式会社プロスパージャパン 東京都新宿区西新宿7丁目7-26 ワコーレ新宿第一ビル3f	
新聞折込代金				5	3	8	3	10	29	株式会社プロスパージャパン 東京都新宿区西新宿7丁目7-26 ワコーレ新宿第一ビル3f	
この頁の小計	3	9	5	3	9	8					
その他の支出										0	
合計	3	9	5	3	9	8				6	

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

←(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3)政治活動費の内訳				項目区分			選挙関係費		
							振込手数料		
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考		
									百万
この頁の小計								0	
その他の支出								3 0 8 0	
合計								3 0 8 0	

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。
一(注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在の資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3)政治活動費の内訳							項目区分			宣伝事業費(宣伝広告費)			
支出の目的	金額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
	百万	千	百	十	円	分							
新聞広告費	2	6	9	5	0	0	0	3	9	24	株式会社 内藤一水社	大阪市北区堂島浜2-2-2 堂島アクセスビル	
ホームページ作成費			7	7	0	0	0	3	9	20	WIX lab 大八木 嘉人	京都市西京区松室北河原原田町216-2	
この頁の小計	2	7	7	2	0	0	0						
その他の支出							0						
合計	2	7	7	2	0	0	0						

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。
 (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳				項目区分			宣伝費	
							振込手数料	
支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体によっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体によっては、主たる事務所の所在地)	備考	
この頁の小計								0
その他の支出							8	80
合計							8	80

(注) 様式(その13)の項目中経常経費(人件費を除く。)の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。
 (注) 同項目の1件5万円未満(国会議員関係政治団体は1件1万円以下)の支出を一括して記載してください。

(注) このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(注) 「□」内には、該当するものに「」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式(その18)に必要事項を記載してください。
すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳	シ)借入先ごとの残高が100万円を超える借入金										備 考
	金 額										
摘 要	十 億		百 万		千		円				
清水三雄			4	3	4	5	4	8	0	6	

(注)様式(その17)の項目ごとに記載し、それぞれ別業としてください。

宣 言 書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 / 月 27 日

政治団体の名称 政権交代によるコロナ対策強化新党

会計責任者の氏名 森本 修



* 解散する年のみ

代表者の氏名 清水 三雄



- (注1) 会計責任者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示を、その代理人が届け出る場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。
- (注2) 政治団体の解散に伴う報告書の場合は会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示を、これらの者の代理人が提出する場合にあつては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示をしてください。ただし、代表者及び会計責任者の署名又は記名押印がある場合はこの限りではありません。

政治資金監査報告書

令和 4年 1月 27日

国会議員関係団体の名称

政権交代によるコロナ対策強化新党

代表者の氏名 清水 三雄 様

登録政治資金監査人
登録番号 669 号
研修修了年月日 平成 20年 10月 17日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、政権交代によるコロナ対策強化新党（国会議員関係政治団体名）の令和3年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書（※1）のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書、並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は政権交代によるコロナ対策強化新党（国会議員関係政治団体名）の主たる事務所が解散により事務所を有しないため 政治資金監査の実施を
大高文紀税理士事務所 京都府八幡市男山12-32 において行った。
- 2 監査の結果
- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 私は、法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体会計責任者が当該帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第17条第1項に規定する収支報告書は会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。
- 3 業務制限
- 政権交代によるコロナ対策強化新党（国会議員関係政治団体名）と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

（備考）

- 1 「登録政治資金監査人」欄は、登録政治資金監査人本人が、自署し、かつ、自己の印を押ししてください。
- 2 政治資金監査報告書は、政治資金適正化委員会が定める政治資金監査に関する具体的な指針に基づき、作成してください。